

議案第 27 号

平成 25 年度三豊市後期高齢者医療事業特別会計予算

地方自治法第 211 条の規定により、平成 25 年度三豊市後期高齢者医療事業特別会計予算を別冊のとおり提出する。

平成 25 年 3 月 1 日提出

三豊市長 横山 忠始

## 平成25年度

三豊市後期高齢者医療事業  
特別会計予算

平成25年度三豊市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,818,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当(時間外勤務手当を除く。)及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年3月1日 提出

三豊市長 横山忠始

-333-

第1表 歳入歳出予算

(歳入)		(単位:千円)
款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		629,136
	1 後期高齢者医療保険料	629,136
2 使用料及び手数料		100
	1 手数料	100
5 繰入金		1,187,910
	1 一般会計繰入金	1,187,910
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		853
	1 延滞金、加算金及び過料	101
	2 償還金及び還付加算金	751
	5 雑入	1
歳入	合計	1,818,000

(歳出)		(単位:千円)
款	項	金額
1 総務費		40,944
	1 総務管理費	34,620
	2 徴収費	6,324
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,775,810
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,775,810
3 公債費		1
	1 公債費	1
4 諸支出金		752
	1 償還金及び還付加算金	752
5 予備費		493
	1 予備費	493
歳出	合計	1,818,000

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	本年度予算額
1 後期高齢者医療保険料	629,136
2 使用料及び手数料	100
5 繰入金	1,187,910
6 繰越金	1
7 諸収入	853
歳入合計	1,818,000

(単位：千円)

前年度予算額	比較
637,746	△8,610
100	0
1,171,801	16,109
1	0
852	1
1,810,500	7,500

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 総務費	40,944	47,952	△7,008
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,775,810	1,761,403	14,407
3 公債費	1	1	0
4 諸支出金	752	751	1
5 予備費	493	393	100
歳出合計	1,818,000	1,810,500	7,500

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳			
特定財源	一般財源		
国県支出金	地方債	その他	
0	0	100	40,844
0	0	226,906	1,548,904
0	0	0	1
0	0	751	1
0	0	0	493
0	0	227,757	1,590,243

2. 歳入  
(款) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
1	後期高齢者医療保険料		629,136	637,746	△ 8,610
	1	後期高齢者医療保険料	629,136	637,746	△ 8,610
		1 特別徴収保険料	439,026	444,835	△ 5,809
		2 普通徴収保険料	190,110	192,911	△ 2,801

節	区 分	金 額	説 明
	1 現年度分	439,026	現年度分 439,026
	1 現年度分	188,154	現年度分 188,154
	2 滞納繰越分	1,956	滞納繰越分 1,956

(款) 2 使用料及び手数料

2	使用料及び手数料		100	100	0
	1	手数料	100	100	0
		2 督促手数料	100	100	0

1	督促手数料	100	督促手数料 100
---	-------	-----	-----------

(款) 5 繰入金

5	繰入金		1,187,910	1,171,801	16,109
	1	一般会計繰入金	1,187,910	1,171,801	16,109
		1 事務費繰入金	41,238	48,146	△ 6,908
		2 保険基盤安定繰入金	1,146,672	1,123,655	23,017

1	事務費繰入金	41,238	事務費繰入金 41,238
1	保険基盤安定繰入金	1,146,672	保険基盤安定繰入金 1,146,672

(款) 6 繰越金

6	繰越金		1	1	0
	1	繰越金	1	1	0
		1 繰越金	1	1	0

1	繰越金	1	繰越金 1
---	-----	---	-------

(款) 7 諸収入

7	諸収入		853	852	1
	1	延滞金、加算金及び過料	101	101	0
		1 延滞金	100	100	0
		2 過料	1	1	0
	2	償還金及び還付加算金	751	751	0
		1 保険料還付金	750	750	0
		2 還付加算金	1	1	0
	5	雑入	1	0	1
		5 雑入	1	0	1

1	延滞金	100	延滞金 100
1	過料	1	過料 1
1	保険料還付金	750	保険料還付金 750
1	還付加算金	1	還付加算金 1
1	雑入	1	雑入 1

3. 歳出  
(款) 1 総務費

(単位：千円)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度予算額の財源内訳		
						特 定 財 源	国 県 支 出 金	地 方 債
1	総務費		40,944	47,952	△7,008	0	0	100
	1	総務管理費	34,620	40,266	△5,646	0	0	0
		1 一般管理費	34,620	40,266	△5,646	0	0	0
	2	徴収費	6,324	7,686	△1,362	0	0	100
		1 徴収費	6,324	7,686	△1,362	0	0	100

一般財源	節	区 分	金 額	説 明
40,844				
34,620				
34,620	2	給料	12,620	一般職給料 3人分 12,620
	3	職員手当等	5,806	扶養手当 822 通勤手当 123 時間外勤務手当 75 期末手当 3,140 勤勉手当 1,646
	4	共済費	4,077	職員 共済組合負担金 3,334 職員 共済組合事務費 31 共済組合追加費用 712
	9	旅費	1	普通旅費 1
	11	需用費	253	消耗品費 253
	13	委託料	8,917	業務委託料 8,917 システム修正・保守 8,917
	14	使用料及び賃借料	2	2 使用料及び賃借料 2 有料道路通行料 2
	18	備品購入費	258	庁用器具費 258
	19	負担金、補助及び交付金	2,686	負担金 2,686 退職手当負担金 2,650 縣市町村職員互助会負担金 36
6,224				
6,224	2	給料	2,984	一般職給料 1人分 2,984
	3	職員手当等	1,367	扶養手当 156 通勤手当 78 時間外勤務手当 105 期末手当 674 勤勉手当 354
	4	共済費	935	職員 共済組合負担金 756 職員 共済組合事務費 11 共済組合追加費用 168
	9	旅費	3	普通旅費 3
	11	需用費	346	消耗品費 40 印刷製本費 306
	12	役務費	50	手数料 50
	19	負担金、補助及び交付金	639	負担金 639 退職手当負担金 627 縣市町村職員互助会負担金 12



(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	
給料	671	給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増加分	236
		その他の増減分	435
職員手当	37	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	37

説明	備考
異動	
異動	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区分		分
平成25年1月1日現在		平均給料月額(円)
		平均給与月額(円)
		平均年齢(歳)
平成24年1月1日現在		平均給料月額(円)
		平均給与月額(円)
		平均年齢(歳)

行政職
322,546
343,846
42.8
302,691
331,457
41.5

イ 初任給

区分	行政職
高校卒	144,500円
大学卒	178,800円

国の制度
行政職
140,100円
172,200円

ウ 級別職員数

区分	行政職		
	級	職員数	構成比%
平成25年1月1日現在	7		
	6		
	5		
	4	2	50.0
	3	1	25.0
	2	1	25.0
	計	4	100.0
平成24年1月1日現在	7		
	6		
	5		
	4	1	25.0
	3	3	75.0
	2		
	計	4	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主事	主任主事	副主任	課長補佐 主任	課長 課長補佐	次長 課長

7級
部長

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		
	6月(月分)	12月(月分)	計(月分)
本 年 度	1.90	2.05	3.95
前 年 度	1.90	2.05	3.95
国の制度	1.90	2.05	3.95

職制上の段階、職務の 級等による加算措置
有
有
有

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)
支 給 率 等	29.375	41.34	59.28
国の制度(支給率等)	27.68	38.955	55.86

最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
59.28	定年前早期退職特例 加算(2~20%加算)	
55.86	定年前早期退職特例 加算(2~30%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率(%)	
支給対象職員の比率(%) (平成25年1月1日現在)	
代表的な特殊勤務手当の名称	

代 表 的 な 職 種	
行政職	

キ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と 異 同
扶 養 手 当	国 と 同 じ
住 居 手 当	国 と 同 じ
通 勤 手 当	国 と 同 じ

差 異 の 内 容